平成２５年度
佐呂間町教育委員会の活動状況
に関する点検・評価報告書

平成２６年９月

佐呂間町教育委員会

平成１９年６月に、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」の一部が改正され、各教育委員会においては、毎年、教育行政事務の管理及び執行状況について点検・評価を行い、その結果に関する報告書を議会に提出するとともに、広く公表することが規定されました。

本報告書は、効果的な教育行政の推進に資するとともに、町民への説明責任を果たしていくために、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」第二十七条の規定に基づき、平成２５年度の教育委員会の活動状況に関する点検及び評価を行い、佐呂間町議会に報告するものです。

○　地方教育行政の組織及び運営に関する法律（抜粋）

第二十七条　教育委員会は、毎年、その権限に属する事務（前条第一項の規定により教育長に委任された事務その他教育長の権限に属する事務（同条第三項の規定により事務局職員等に委任された事務を含む。）の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。

２　教育委員会は、前項の点検及び評価を行なうに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

－　目　次　－

教育委員会の点検・評価

１　はじめに・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　１　頁

２　教育委員会議の開催状況・・・・・・・・・・・・・・・・・・　１　頁

３　教育委員会議での審議状況・・・・・・・・・・・・・・・・・　１　頁

４　平成２５年度　教育委員会審議案件等一覧・・・・・・・・・　２　頁

５　教育委員会議以外の活動状況・・・・・・・・・・・・・・・・　４　頁

６　教育委員会議での審議状況・・・・・・・・・・・・・・・・・・６　頁

７　平成２５年度予算の状況・・・・・・・・・・・・・・・・・・１１頁

８　平成２５年度主な事業の点検評価等・・・・・・・・・・・・・１２頁

９　全体評価と今後の課題・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　１８頁

１０　外部評価・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　２５頁

1　はじめに

教育基本法が平成18年に制定以来約６０年ぶりに改正され、更に教育三法が改正される中、本町教育委員会においては、佐呂間町教育行政推進方針に基づき、児童・生徒更には町民各層に対し様々な施策を展開してまいりました。

また、全国的に教育に関する諸問題が起こり、教育委員会制度改革が行われ新たな形で、来年４月から施行されることとなりました。本町教育委員会では、毎月１回の教育委員会議の開催を目標としつつ、事務局と連携しながら真剣な議論によって施策を推進してまいりました。更に会議ばかりでなく、現場の意見に基づいた議論を行うために、学校訪問や各種研修会へ参加するなど、活発な活動を通じて教育行政の推進に努めてきました。

本報告書は、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」第２７条の規定に基づくものであり、平成２５年度の教育委員会活動を振り返るとともに、教育委員会自らが事務事業の進捗状況について点検・評価を行い作成したものであります。

2　教育委員会議の開催状況

教育委員会議は、平成２５年度は１２回の会議を開催いたしました。

3　教育委員会議での審議状況

「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」第２６条及び「佐呂間町教育委員会教育長に対する事務委任規則」第２条の規定に基づき、平成２５年度は合計３９件について審議しました。

（１）委員会規則及び委員会訓令に関すること・・・・　21件
（２）教育行政に関する一般方針を定めること・・・・　1件
（３）教育長の任免に関すること・・・・・・・・・・　1件
（４）道費負担教職員の懲戒及び任免進退について内申すること・・　6件
（５）教育委員会の所管に係る非常勤特別職の委嘱に関すること・・　3件
（６）議会の議決を経るべき議案の原案を決定すること・・・　2件
（７）教育財産の処分・取得に関すること・・・・・　0件
（８）その他重要な事項に関すること・・・・・・・　5件

※ その他報告事項、協議事項についても取扱いました
（協議事項　8件、報告事項　17件）

4 平成25年度　教育委員会審議案件等一覧

(1)平成25年度　教育委員会議　審議案件　　(※分類は、1ページ「審議状況」の番号と同じ)

	件　　名	提出日	分類(※)
1	奨学資金の貸付について(非公開)	5月7日	8
2	平成25年度要保護及び準要保護世帯の認定について(非公開)	5月7日	8
3	佐呂間町中高生姉妹校派遣事業実施要綱の制定について	5月7日	1
4	佐呂間町学校交付金等に関する要綱の制定について	5月7日	1
5	教育費関係補正予算について	6月5日	6
6	佐呂間町教育委員会委員長の選挙について	7月19日	1
7	佐呂間町教育委員会委員長職務代理者の指定について	7月19日	1
8	平成26年度使用小学校及び中学校教科書並びに学校教育法附則第9条の教科書採択について	7月19日	8
9	佐呂間町学校給食センター運営委員会委員の委嘱について	7月19日	5
10	平成24年度佐呂間町教育委員会の活動状況に関する点検・評価報告書について	8月20日	8
11	佐呂間町教育委員会行政組織規則等の一部を改正する規則の制定について	9月26日	1
12	佐呂間町立図書館処務規程等の一部を改正する規程の制定について	9月26日	1
13	佐呂間町教育委員会事務専決規程の制定について	9月26日	1
14	平成25年度佐呂間町スポーツ表彰者の決定について	9月26日	8
15	佐呂間町教育委員会教育長の決定について	10月9日	3
16	道費負担職員の休職発令内申について(非公開)	10月16日	4
17	道費負担職員の休職延長発令内申について(非公開)	10月29日	4
18	佐呂間町社会教育委員設置条例の一部を改正する条例の制定について	10月29日	1
19	道費負担職員の復職発令内申について(非公開)	12月2日	4
20	佐呂間町特別支援教育連携協議会設置要綱の一部を改正する要綱の制定について	12月25日	1
21	平成26年度佐呂間町教育行政推進方針について	2月18日	2
22	平成26年度当初教育費関係予算について(非公開)	2月18日	6
23	佐呂間町立学校管理規則の一部を改正する規則の制定について	2月18日	1
24	佐呂間町立の小学校及び中学校における事務主任の命課基準の制定について	2月18日	1
25	佐呂間町立の小学校及び中学校における事務主幹の命課基準の制定について	2月18日	1
26	佐呂間町立学校の施設の利用に関する規則の一部を改正する規則の制定について	2月18日	1
27	佐呂間町教育相談推進に関する規程の制定について(非公開)	2月18日	1
28	佐呂間町学力向上推進委員会設置要綱の制定について(非公開)	2月18日	1
29	佐呂間町立学校医等設置要綱の制定について(非公開)	2月18日	1
30	佐呂間町姉妹校交流推進員設置要綱の制定について(非公開)	2月18日	1
31	佐呂間町中高生姉妹校派遣事業実施要綱の一部を改正する要綱の制定について(非公開)	2月18日	1

32	佐呂間町学校交付金等に関する要綱の一部を改正する要綱のついて(非公開)	2月18日	1
33	佐呂間町教育相談推進に関する規程の制定について(非公開)	2月18日	1
34	教職員の免職内申について(非公開)	3月18日	4
35	教職員の退職内申について(非公開)	3月18日	4
36	教職員の採用内申について(非公開)	3月18日	4
37	学校評議員の委嘱について	3月18日	5
38	佐呂間町社会教育委員の委嘱について	3月18日	5
39	佐呂間町子どもの読書活動推進計画策定委員会規則の制定について	3月18日	1

(2)平成25年度　教育委員会議　協議事項

番号	件　　名	協議月日
1	学校訪問について	6月5日
2	社会教育委員との懇談について	9月26日
3	教育委員の学校訪問日程について	10月9日
4	教育相談員の設置について	10月9日
5	学力向上推進委員会の設置について	12月25日
6	佐呂間町子どもの読書活動推進計画策定委員会の設置について	2月18日
7	平成25年度各小中学校卒業式の出席者について	2月18日
8	平成26年度各小中学校入学式の出席者について	3月18日

(3)平成25年度　教育委員会議　報告事項

番号	件　　名	報告月日
1	佐呂間町臨時教員の採用等について	5月7日
2	特別支援員の採用について	5月7日
3	平成25年度学級編制・児童生徒数について	5月7日
4	平成24年度社会教育事業報告及び施設の利用状況について	5月7日
5	平成25年度社会教育事業計画について	5月7日
6	平成24年度社会教育委員の部会活動について	5月7日
7	平成24年度学校給食の状況報告について	5月7日
8	第28回サロマ湖100kmウルトラマラソン大会開催について	6月5日
9	第28回サロマ湖100kmウルトラマラソン大会の結果について	7月19日
10	町営スキー場事故に係る損害賠償額について	8月20日
11	平成25年度全国学力・学習状況調査結果について	9月26日
12	学芸会等の開催について	10月9日
13	教育委員会の活性化について	12月25日
14	体罰に係る実態把握について	12月25日
15	体罰に係る実態把握について(結果)	2月18日
16	平成26年度学級編成・児童生徒見込み人数について	3月18日
17	教育委員会制度改革の動向について	3月18日

5.教育委員会議以外の活動状況

佐呂間町教育委員会委員は、教育委員会議への出席以外に次のとおり出席しました。

期　日	内　容	開催場所	出席委員	備　考
4月2日	公立学校職員辞令交付式	役場会議室	中道委員長他3名	
4月8日	町内各学校入学式	各学校	谷川職務代理他2名	
4月9日	佐呂間高校入学式	佐呂間高校	谷川職務代理	
4月16日	遠軽地区教育委員会協議会役員会	遠軽町役場	中道委員長	
4月19日	網走管内公立学校長会議他	網走市	中道委員長	
4月23日	寿大学入校式	町民センター	福岡委員	
5月7日	教育関係者歓迎会	江戸っ子	中道委員長他3名	
5月10日	遠軽地区教育委員会協議会総会及び研修会	遠軽町	中道委員長他3名	
5月14日	道教委連総会出席	札幌市	中道委員長	
5月20日	佐呂間高校存続対策協議会	会議室	中道委員長	
5月26日	佐呂間中学校運動会	佐呂間中	中道委員長他2名	
6月2日	佐呂間小学校運動会	佐呂間小学校	中道委員長他1名	
6月6日	オホーツク管内教育委員会協議会総会	網走市	中道委員長	
6月8日	若佐小学校運動会	若佐小学校	中道委員長他1名	
6月12日	第2回佐呂間町議会定例会出席	議会	中道委員長	
6月16日	浜佐呂間運動会	浜佐呂間小学校	谷川職務代理	
6月21日	教育委員学校訪問	小中の各学校	中道委員長他1名	
6月25日	戦没者慰霊祭	町民センター	中道委員長	
6月30日	サロマ湖100キロウルトラマラソン開会式　50キロ	多目的広場	中道委員長他1名	
7月10日 ～11日	北海道市町村教育委員研修会	札幌市	谷川職務代理他1名	
8月23日	網走管内小中学校長会教育研究大会	北見市	中道委員長	
9月2日	第3回佐呂間町議会定例会出席	議会	中道委員長	
10月2日	第3回佐呂間町議会臨時会出席	議会	中道委員長	
10月12日 ～13日	佐呂間中学校文化祭	佐呂間中学校	福岡委員	
10月14日	佐呂間町スポーツ表彰式	スター	中道委員長	
10月27日	浜佐呂間小学校学芸会	浜佐呂間小学校	谷川職務代理	
10月27日	佐呂間小学校学芸会	佐呂間小学校	福岡委員	
11月3日	町功労者表彰式	コミセン	中道委員長	
11月6日	教育委員と社会教育委員との懇談会	町民センター	中道委員長他3名	
11月10日	若佐小学校学芸会	若佐小学校	青野委員	
11月19日	教育委員学校訪問	町内各学校	中道委員長他3名	
11月19日	キャンパス校説明会	コミセン	中道委員長他2名	
12月4日	オホーツク管内市町村教育委員大会	網走市	中道委員長他1名	
12月17日	第4回佐呂間町議会定例会出席	議会	中道委員長	
1月12日	佐呂間町成人式	町民センター	中道委員長他1名	
3月1日	佐呂間高校卒業式	佐呂間高校	中道委員長他1名	
3月4日	佐呂間町寿大学卒業式	町民センター	中道委員長	

3月6日	第1回佐呂間町議会定例会出席	議会	欠席	
3月14日	佐呂間中学校卒業式	佐呂間中学校	中道委員長	
3月20日	佐呂間小学校卒業式	佐呂間小学校	谷川職務代理	
3月24日	若佐小学校卒業式	若佐小学校	福岡委員	
3月24日	浜佐呂間小学校卒業式	浜佐呂間小学校	青野委員	

６．平成２５年度　【教育委員会議での審議状況】

（審議状況）

（５月７日開催第３回教育委員会議）

議案第１号　奨学資金の貸付について（非公開）

概要：佐呂間町奨学金条例施行規則に基づき、平成２５年度の奨学資金の貸付について継続申請のあった６件について審査し、所得基準でオーバーした１件を除く５件について貸付を決定した。

議案第２号　平成２５年度要保護及び準要保護世帯の認定について（非公開）

概要：法律に基づき、経済的理由により就学困難な児童生徒の保護者に対する認定について審議し、要保護世帯１世帯を認定、また、準要保護世帯については、小学校では申請のあった１６世帯２４名のうち、２件２名が所得基準を上回っており非該当となった。なお、中学校では１件の申請であったが、認定基準を満たしており認定とした。

議案第３号　佐呂間町中高生姉妹校派遣事業実施要綱の制定について

概要：佐呂間町はアメリカ合衆国アラスカ州パーマ市と姉妹都市提携をしており、中学校、高校ともそれぞれパーマ市の学校と姉妹校を提携している。昨年までは教育委員会は中学校のみを所管していたが、今年度から高校生の派遣も教育委員会で所管することとなったため、改めて高校生も含めて派遣実施要綱を制定したものである。

議案第４号　佐呂間町学校交付金等に関する要綱の制定について

概要：従来から町内各小中学校に様々な交付金を交付しているが、改めて交付金の定義、交付基準、手続き等を定め事務処理の透明性や効率化を図るものである。

（審議状況）

（６月５日開催第４回教育委員会議）

議案第１号　教育費関係補正予算について

概要：６月定例町議会に提案する教育費関係補正予算について審議した。

歳入　　学力向上のための学習サポート事業　　臨時教員人件費

歳出　　教員住宅外壁・屋根塗装工事

佐呂間中学校バスケットボールゴール修繕工事

佐呂間小学校ことばの教室開設に要する工事等

歳入補正　　４，４５７千円　　歳出補正　６，９８８千円

（審議状況）

（７月１９日開催第５回教育委員会議）

議案第１号　佐呂間町教育委員会委員長の選挙について

概要：法律の規定に基づき教育委員長の決定について審議し、中道委員長を再任した。

議案第２号　佐呂間町教育委員会委員長職務代理者の指定について

概要：法律の規定に基づき教育委員長職務代理者の決定について審議し、谷川職務代理者を再任した。　なお、委員長、職務代理者とも任期は一年である。

議案第３号　平成２６年度使用小学校及び中学校教科書並びに学校教育法附則第９条の教科書採択について

概要：義務教育諸学校の教科用図書の無償措置に関する法律第１４条の規定に基づき、平成２６年度に使用する小学校用教科書及び中学校用教科書、更に平成２６年度に使用する特別支援教育に使用する教科書を採択した。なお、この採択については第９地区教科用図書採択教育委員会協議会（オホーツク地区）において採択された教科書を各市町村教育委員会で採択するものである。

議案第４号　佐呂間町学校給食センター運営委員会委員の委嘱について

概要：任期満了に伴う委員の委嘱であり、各学校の校長先生、ＰＴＡ会長など１２名の委員の委嘱を決定した。

（審議状況）

（８月２０日開催第６回教育委員会議）

議案第１号　平成２４年度佐呂間町教育委員会の活動状況に関する点検・評価報告書について

概要：地方教育行政の組織及び運営に関する法律第２７条の規定に基づき、町議会に提出するとともに、住民に対して公表の義務がある報告書について審議し、原案のとおり決定した。

（審議状況）

（９月２６日開催第７回教育委員会議）

議案第１号　佐呂間町教育委員会行政組織規則等の一部を改正する規則の制定ついて

議案第２号　佐呂間町立図書館処務規程等の一部を改正する規程の制定について

議案第３号　佐呂間町教育委員会事務専決規程の制定について

概要：前３号の議案は関連があるので、一括して概要を説明する。提案理由は教育委員会各課長の事務の専決の見直しであり、１件当たり支出負担行為の金額を３０万円から５０万円に改正するとともに、別表で定めていた専決事項を別に定めることとし、新たに事務専決規程を制定した。

議案第４号　平成２５年度佐呂間町スポーツ表彰者の決定について

概要：平成２４年９月１日から平成２５年８月３１日までの間に、剣道大会で優秀な成績を納めた１個人を「スポーツ功労賞」に、オホーツク管内で優秀な成績を

納めた７個人、全道大会で優秀な成績を納めた佐呂間高校ソフトボール部、遠軽支部で優秀な成績を納めた佐呂間中学校野球部に「スポーツ奨励賞」を授与することに決定した。
（審議状況） （１０月９日開催第８回教育委員会議） 議案第１号　佐呂間町教育委員会教育長の決定について 概要：平成２５年１０月１９日で任期満了となる教育長の決定については、１０月３日開催の町議会において選任同意のあった現職を再任した。
（審議状況） （１０月１６日開催第９回教育委員会議） 議案第１号　道費負担職員の休職発令内申について 概要：本町に勤務する道費教職員が病気により勤務することが困難となったことから一定期間休職を内申することとした。
（審議状況） （１０月２９日開催第１０回教育委員会議） 議案第１号　道費負担職員の休職延長発令内申について 概要：第９回教育委員会において休職内申を決定した教職員の職場復帰が伸びたことにより休職を３３日間延長内申することとした。
（審議状況） （１２月２日開催第１１回教育委員会議） 議案第１号　道費負担職員の復帰発令内申について 概要：第１０回教育委員会議において休職を延長した教職員が復職可能となったことから復職について内申することとした。
（審議状況） （１２月２５日開催第１２回教育委員会議） 議案第１号　佐呂間町特別支援教育連携協議会設置要綱の一部を改正する要綱の制定について 概要：現在の要綱に、新たに児童生徒の適切な就学指導に関する業務を追加し、教育長の諮問機関とすることから教育長を委員から除くものとした。なお、特別支援学校等に就学が必要な児童生徒については従来どおり遠軽地区就学指導委員会へ諮問することとするものである。

（審議状況）

（２月１８日開催第１回教育委員会議）

議案第１号　平成２６年度佐呂間町教育行政推進方針について

概要：平成２６年度の佐呂間町教育行政推進の基本的な事項について審議し、第１回定例町議会に提出することを決定した。委員各位から、小中高の連携、特別支援教育について、佐呂間高校への理解、道徳教育、体力向上等について、それぞれ意見が出されたところである。

議案第２号　平成２６年度当初教育予算について

概要：平成２６年度当初予算　３３８，４３４千円（人件費除く）を第１回定例町議会に提案することを決定した。対前年費２２，０８８千円の減額である。

議案第３号　佐呂間町立学校管理規則の一部を改正する規則の制定について

概要：学校事務主任の発令を教育委員会の承認を得て校長が命ずることとした。

議案第４号　佐呂間町立の小学校及び中学校における事務主任の命課基準の制定について

概要：事務主任となるべく在職年数を上級８年以上、中級１０年以上、初級１２年以上と定めた。

議案第５号　佐呂間町立の小学校及び中学校における事務主幹の命課基準の制定について

概要：「市町村立の小学校及び中学校の事務主幹の命課に関する取扱い」により命課することとした。

議案第６号　佐呂間町立学校の施設の利用に関する規則の一部を改正する規則の制定について

概要：学校施設の利用に関して関係法令が改正されたことによる改正であり、内容の変更は特にない。

議案第７号　佐呂間町教育相談推進に関する規程の制定について

概要：佐呂間町の児童生徒の健全な育成を図るため、教育に関する相談及び支援を行うために教育相談員を配置し、保護者や児童生徒、更には学校に対する支援などを行うこととした。

具体的には、いじめ、不登校、体罰、特別支援に関することなど。

議案第８号　佐呂間町学力向上推進委員会設置要綱の制定について

概要：小中学生の学力向上のために、教育委員会、各学校が連携して課題に応じて改善に取り組むこととし、各学校から選出された委員により協議検討するものである。

議案第９号　佐呂間町立学校医等設置要綱の制定について

概要：佐呂間町では従来、町医として発令していたが、この度町立診療所ができることに伴い、学校保健安全法に基づく学校医、学校歯科医、学校薬剤師を置くた

めの要綱を定めたものである。

議案第１０号　佐呂間町姉妹校交流推進員設置要綱の制定について

概要：佐呂間町内各学校とアメリカ合衆国アラスカ州パーマ市の学校間において姉妹校提携をしており、従来から町内学校に勤務する教職員を引率として派遣しているが、身分が道職員であるが、町の業務であることから事故等への対応ができないことから、推進員を町の非常勤特別職として委嘱し、身分の保障を行うものである。

議案第１１号　佐呂間町中高生姉妹校派遣事業実施要綱の一部を改正する要綱の制定について

概要：議案第１０号により、推進員を置くことに伴い、本要綱から教職員にかかる部分を削除したものである。

議案第１２号　佐呂間町学校交付金等に関する要綱の一部を改正する要綱の制定について

概要：本要綱は、町が各学校に対して交付する経費を定めているが、新たに佐呂間小学校に「ことばの教室」を設置することに伴い、その費用の一部を交付することにしたものである。

（審議状況）

（３月１８日開催第２回教育委員会議）

議案第１号　教職員の免職内申について

議案第２号　教職員の退職内申について

議案第３号　教職員の採用内申について

概要：地方教育行政の組織及び運営に関する法律第３８条の規定に基づき、平成２６年度教職員当初人事にかかる転出者、退職者、転入者について審議し、内申することを決定した。（退職者３名、転出者１３名、転入者１８名）

議案第４号　学校評議員の委嘱について

概要：佐呂間町立学校管理規則に基づき、各小中学校長から推薦のあった評議員１６名について審議し、推薦どおり委嘱することを決定した。

議案第５号　佐呂間町社会教育委員の委嘱について

概要：任期満了に伴う社会教育委員の委嘱について審議し、一部公募委員を含め新任３名、再任１５名の合計１８名の委員を決定した。なお、任期は２年間。

議案第６号　佐呂間町子どもの読書活動推進計画策定委員会規則の制定について

概要：子どもの読書活動の推進に関する法律の規定に基づき、佐呂間町子どもの読書活動推進計画策定のための規則を制定し、策定事務を行うものである。

７.平成２５年度予算の状況

平成２５年度当初教育予算では、経常費の他、昨年に引き続き小学校の教育環境充実のために臨時教員を採用（緊急雇用創出推進事業対象）し、Ｔ・Ｔ及び複式学級の一部解消に努めたほか、教員住宅の整備、若佐小学校の遊具設置、浜佐呂間小学校屋内給水・給湯配管改修工事、中学校机・椅子購入、社会教育においては、パークゴルフ場芝生整備工事、佐呂間テニスコート改修工事、体育館駐車場整備工事、スキー場リフト整備工事などを実施致しました。

更に補正予算では、中学校バスケットボールゴール修繕工事、教員住宅改修工事、佐呂間小学校に設置した「ことばの教室」改修工事、町民センター改修工事、及び芸術文化企画委員会「夢想」解散に伴う、芸術鑑賞機会の確保のための各種公演委託など町民の教育環境の充実に努めました。

教育費最終予算　（千円）

項・目及び事業費		項・目及び事業費	
1.教育総務費	190,268	中学校の管理に要する経費	18,319
（１）教育委員会費	1,665	教材等備品整備に要する経費	4,305
教育委員会委員に要する経費	1,665	（２）教育振興費	2,319
（２）事務局費	125,721	語学指導助手に要する経費	152
給与費	117,826	教育振興に要する経費	2,167
学校薬剤師に要する経費	120	4.社会教育費	33,414
教委事務局に要する経費	6,730	（１）社会教育総務費	8,415
基金積立金	1,045	社会教育関係委員に要する経費	1,095
（３）教育財産管理費	58,642	社会教育事業に要する経費	3,685
教職員住宅維持管理に要する経費	8,192	その他社教事業推進に要する経費	3,635
小中学校の維持管理に要する経費	18,843	（２）町民センター運営費	13,527
社教施設の維持管理に要する経費	31,607	町民センターの管理に要する経費	13,527
（４）教育振興費	4,240	（３）.図書館費	11,472
児童生徒振興に要する経費	2,939	図書館事業に要する経費	6,101
姉妹校交流に要する経費	1,301	図書館の管理に要する経費	5,371
2.小学校費	66,487	5.保健体育費	112,689
（１）学校管理費	58,821	（１）保健体育総務費	38,817
小学校の管理に要する経費	57,082	スポーツ推進委員に要する経費	645
教材等備品整備に要する経費	1,739	社会体育事業に要する経費	3,216
（２）教育振興費	7,666	屋外体育施設の管理に要する経費	31,676
教育振興に要する経費	7,666	その他スポーツ振興に要する経費	3,280
3.中学校費	24,943	（２）体育館費	36,813
（１）学校管理費	22,624	体育館の管理に要する経費	36,813

（3）スキー場管理費　11,708 スキー場の管理に要する経費　11,708 （4）武道館・温水プール費　25,351 武道館・温水プールの管理に要する経費　25,351 6.学校給食費　63,286 （1）学校給食費　63,286 学校給食センター運営に要する経費　63,286	合　計　491,087

8.平成２５年度主な事業の点検評価等

ア.学校教育関係

点検評価　◎必要性　A～高い　B～低い
◎緊急性　A～高い　B～低い
◎達成度　A～達した　B～継続中

（単位：千円）

事業名	町臨時教員採用事業　執行額　4,448		
事業目的	指導体制の強化・複式学級の一部解消		
事業内容	佐呂間小学校～ＴＴ・若佐小学校～複式学級の解消教員		
点検評価及び課題等	必要性　A	緊急性　A	達成度　B
	臨時教員を佐呂間小学校３年生のＴＴ及び若佐小学校の理科の複式解消のための教員として配置し、佐呂間小学校では学級担任との複数指導を行うことにより、個々の児童に対応したきめ細かな指導が、また、若佐小学校ではそれぞれの学年に応じた学習指導が図られており、今後も各学校の課題解決に向け臨時教員の採用を継続していきたい。		

事業名	教員住宅外壁・屋根塗装工事　執行額　7,298		
事業目的	教員住宅の耐用年数の延長と教員の住環境の整備を図る		
事業内容	建築後１０年以上経過した外壁・屋根の塗装（一部張替）及び内部改修・浴室ＵＢ化・トイレ水洗化 外壁塗装　500.1㎡　屋根　358.1㎡		
	必要性　A	緊急性　A	達成度　B
点検評価及び課題等	教員住宅４戸の外壁・屋根の塗装を行うとともに、浜佐呂間小学校に隣接する教員住宅の内部改修を行い建物の延命を図った。近年通勤する教職員が増えてはいるが、今後とも教員住宅は必要であり、計画的な整備を行う予定である。		

事業名	佐呂間町学校体育文化活動費補助金　　執行額　2,391		
事業目的	小中学生及び高校生の体育活動・文化活動の総合的な振興を図る。		
事業内容	児童生徒が全道大会及び全国大会等へ参加する費用を全額助成する。 小学校　1件、中学校　6件、　高校　7件、　少年団　2件		
点検評価及び課題等	必要性　A	緊急性　A	達成度　B
	大会参加に伴う費用を町費で負担することにより、保護者負担の軽減が図られるとともに、児童生徒が大きな大会を経験することにより、一層の活躍が期待される。しかし、指導者は教員の力に負うところが大きく異動等により指導者の確保が課題である。		

事業名	若佐小学校遊具設置工事　　執行額　2,783		
事業目的	安全な遊具の設置		
事業内容	安全遊具の新設～スカイロープ、うんてい渡り、ボールリング 各1基		
点検評価及び課題等	必要性　A	緊急性　A	達成度　A
	安全な遊具を設置したことにより、児童が安心して学校生活を送ることができるようになった。 今後も安全な遊具使用について指導が必要である。		

事業名	浜佐呂間小学校表示看板設置工事　　執行額　755		
事業目的	通学児童の安全の確保		
事業内容	大型表示看板の設置　　1基		
点検評価及び課題等	必要性　A	緊急性　A	達成度　A
	浜佐呂間小学校の入り口に大型の表示看板を設置することにより、学校前の町道を通過する車両に注意喚起を図り、通学児童の安全を確保できた。		

事業名	浜佐呂間小学校屋内給水・給湯管改修工事　　執行額　19,425		
事業目的	安全安心な飲料水の提供		
事業内容	老朽化した屋内給水・給湯配管の改修		
点検評価及び課題等	必要性　A	緊急性　A	達成度　A
	小学校屋内の給水・給湯配管の改修工事を行うことにより安全安心な飲料水を児童・教職員等に提供することができる。		

事業名	浜佐呂間小学校グラウンド整備事業　　執行額　1,305		
事業目的	通水性・排水性の向上		
事業内容	心土破砕及びグラウンド用土の補充整備		
点検評価及び課題等	必要性　A	緊急性　A	達成度　B
	心土破砕により通水性・排水性の向上が図られ、土の補充により表土も厚くなり児童の安全性が図られた。しかし、重粘土質のため、今後も必要に応じ整備が必要と思われる。		

事業名	佐呂間小学校ことばの教室改修工事　　執行額　945		
事業目的	ことばの教育環境の整備		
事業内容	教室の改修		
点検評価及び課題等	必要性　A	緊急性　A	達成度　A
	佐呂間小学校の空き教室の改修を行うことにより、従来まで遠軽町に通学していた児童や移動手段がなく遠軽町まで通学できなかった児童へのことばの教室での授業が可能となった。		

事業名	小学校コピー機購入事業　　執行額　1,890		
事業目的	コピー機の購入		
事業内容	デジタルモノクロ複合機（若佐・浜佐呂間小学校） （二段カセットペディスタイル・インナー２ウェイトレイ）		
点検評価及び課題等	必要性　A	緊急性　A	達成度　B
	老朽化したコピー機を更新することにより、より迅速な事務処理が可能となったが、残りの小中学校も老朽化しており年次計画で更新を計画する。		

事業名	旧栄小学校解体工事　　執行額　21,000		
事業目的	老朽校舎の解体		
事業内容	校舎　1,164.99㎡、屋体 442.98㎡、渡り廊下 16.5㎡　解体撤去 立木処理等		
点検評価及び課題等	必要性　A	緊急性　A	達成度　B
	閉校により使用しない校舎の一部が強風により剥離するなど経年劣化が進む施設を解体することで安全性の確保及び景観の保持が図られた。今後も利活用計画のない他の旧校舎についても解体も含め処分を検討しなければならない。		

（注：本工事費は総務費で計上）

事業名	佐呂間中学校バスケットゴール補修工事　　執行額　1,659		
事業目的	生徒の安全確保		
事業内容	・バスケットゴール昇降機取替（1台） ・バスケットボードフレーム修理及び点検調整		
点検評価及び課題等	必要性　　A	緊急性　　A	達成度　　A
	バスケットボードを支えるフレームの修理、ワイヤー及び昇降機の取替により安全を確保し、体育授業及び部活動が行われている。		

事業名	中学校生徒用机・椅子購入事業　　執行額　3,794		
事業目的	生徒の教育環境の整備		
事業内容	佐呂間中学校に机・椅子を各１３０台購入		
点検評価及び課題等	必要性　　A	緊急性　　A	達成度　　A
	平成１５年に新ＪＩＳ規格への変更後も旧規格のまま使用していた机・椅子を更新し、規格が大きくなったことで学習環境の向上が図られた。		

事業名	中学校吹奏楽部楽器整備事業　　執行額　1,030		
事業目的	吹奏楽部楽器購入		
事業内容	チューバ１台、トランペット２台、クラリネット２台		
点検評価及び課題等	必要性　　A	緊急性　　A	達成度　　A
	年次計画（平成２３年度～２５年度）により整備し、吹奏楽部の技術の向上及び小学校の金管バンドからの吹奏楽部への入部など、町全体としての音楽文化の向上及び生徒の活発な部活動が図られた。		

イ　社会教育関係

事業名	町民センター改修工事設計業務委託料　　執行額　1,943		
事業目的	町民センターの延命化と利用者の利便を図る		
事業内容	外装・内装改修工事の設計及び集会室耐震補強の設計業務		
点検評価及び課題等	必要性　A	緊急性　A	達成度　A
	老朽化が激しい外装・内装の大規模改修と集会室の耐震補強工事のための実施設計であり、後年次において工事施工の予定である。		

事業名	町民センター改修工事　　執行額　1,785		
事業目的	町民センター調理室の配管改修		
事業内容	調理室水道配管工事　　5か所		
点検評価及び課題等	必要性　A	緊急性　A	達成度　A
	調理室の水道配管を改修したことにより水漏れがなくなり、利用者に対する利便性の向上とともに施設の延命化が図られた。		

事業名	パークゴルフ場等芝生整備工事　　執行額　3,465		
事業目的	町内パークゴルフ場及び多目的広場の芝の適正な管理		
事業内容	浜佐呂間パークゴルフ場　エアレーション、目土、面積　21,000㎡ 若佐パークゴルフ場　エアレーション、目土、面積　16,500㎡ 百年広場パークゴルフ場　エアレーション、目土、面積　8,000㎡		
点検評価及び課題等	必要性　A	緊急性　A	達成度　B
	事業実施により良好な状態で利用してもらうことができた。しかし、８月の小雨で芝生が枯れた部分が多かった。今後についても計画的な整備と天候に応じた散水の検討が必要である。		

事業名	佐呂間町テニスコート改修工事　　執行額　22,050		
事業目的	老朽化したテニスコートを改修し、利用者の利便性及び施設の延命を図る。		
事業内容	テニスコートの人工芝舗装　面積　1,468㎡ フェンス取替　　面積　153㎡		
	必要性　A	緊急性　A	達成度　A
点検評価及び課題等	老朽化が激しいテニスコートを改修したことにより、利用者が快適に利用できるようになった。また、施設の延命化及び利用者の安全性も確保され、利用者の増加につながっている。		

事業名	町体育館駐車場整備工事　　執行額　30,713		
事業目的	施設利用者の利便性と駐車場の延命化を図る		
事業内容	駐車場舗装　　面積　4,813㎡		
点検評価及び課題等	必要性　　A	緊急性　　A	達成度　　A
	駐車場舗装の改修により、一部砂利が露出し危険な状況が解消され、利用者の安全性と利便性が図られた。また、中央の緑地帯を撤去したことにより、駐車スペースの増加と冬期間における除雪の効率化が図られた。		

事業名	町営スキー場リフト整備工事　　執行額　5,859		
事業目的	施設整備により、基準に沿った安全基準の達成と施設の延命化		
事業内容	減速機、主モーター整備、制動機油圧ユニット更新、索受装置整備		
点検評価及び課題等	必要性　　A	緊急性　　A	達成度　　B
	今回整備を実施した箇所は、平成１３年から１５年にかけて更新したものであり、索道整備推奨基準の時期を超えていることから実施をしたものであり利用の安全性が確保された。しかし、今後においてもスキー場関係は安全確保のため諸工事が必要であり年次的に整備をしていきたい。		

事業名	武道館・温水プール外構タイル等修繕工事　　執行額　1,365		
事業目的	施設利用者の安全確保と外構の整備		
事業内容	開基１００年記念タイル修繕、国旗掲揚等修繕、		
点検評価及び課題等	必要性　　A	緊急性　　A	達成度　　A
	開基１００年記念タイルの修繕により、景観の確保と記念タイルの延命化が図られ、また、国旗掲揚等の修繕により国旗掲揚が可能となった。		

9.全体評価と今後の課題

平成２５年度の教育行政推進方針に掲げた各項目別にかかる評価と今後の課題について次のとおり報告いたします。

※　評価欄　　A　ほぼできている　　B　もう少し課題がある

評価点検項目	現　状　と　点　検	評価
1.学校教育の充実について	知・徳・体のバランスのとれた「生きる力」を育成する基礎・基本の定着と家庭・地域と連携して学習習慣の定着を図ることを重点に学校教育の充実を目指してきましたが、一部を除き課題がある状況にあります。全町的な取り組みが必要と感じております。	A
○学習指導及び学力向上	校長先生のリーダーシップのもと、教職員は「生きる力」を育むための諸教育活動を行っているが、必ずしも学校・家庭・地域が連携して取り組むまでには至っていません。 また、学力についても全国学力・学習状況調査結果から、特に小学校６年生は知識を応用する問題で課題が多い結果となっています。一方、中学３年生は一部の教科を除き全国平均並みの結果となっておりますが、生徒個々の努力と教職員の指導力の成果であると思います。 学校間連携については、小中高の公開授業に参加し、研修に努めておりますが、もう１歩踏み込んだ連携が必要と考えます。	B
○道徳教育	「命」を大切にする心や他人を思いやる心、善悪を判断する力は身に付いていると思います。しかし、「いじめ」が全くないという状況ではありません。各学校では、国が制定した「いじめ防止対策推進法」に基づく基本方針を学校ごとに定め、「いじめ」の早期発見、早期解決に全教職員が取り組んでいます。	A
○地域に開かれた学校	地域に信頼される学校となるためには、学校から様々な情報を発信する必要があります。そのため、各校区ごとに毎月の学校便りを配布し、学校の様子、子供たちの様子をお知らせしております。 また、各学校にはそれぞれ、学校評議員さんを委嘱し、校長の学校運営に対し、ご意見をいただいているところであります。更に学校評価のためのアンケート調査を行い、学校改善に努めています。	A

○児童・生徒への指導、安全確保	昨年までの課題であった「不登校」は、残念ながらすべて解決するには至りませんでした。特に中学校において「不登校」「不登校気味」の生徒が目立っております。しかし、中学校では、生徒の人権を尊重しつつ教職員が一丸となって取り組んでおります。 また、登下校時の安全については、地域自治会・老人クラブ等のご協力により安全確保に努めることができました。なお、平成２５年度から町内歯科医師のご協力をいただき小学生にフッ化物洗口を実施し、虫歯予防に努めるとともに、平成２６年度から中学生にも導入をしています。	B
○特別支援教育	平成２５年度はすべての学校に特別支援学級を設置し、一人一人に対するきめ細やかな指導と支援に努めてまいりました。各学校には特別支援コーディネーターを置き、関係機関との連携に努めるとともに、教育委員会に設置した連携協議会の中でお互いに情報を共有し、個に応じた指導の確保に努めております。 また、長年の懸案でありましたことばに不自由な子供たちのための「ことばの教室」については年度当初から佐呂間小学校に設置することができました。対象者は２４名であり、今まで遠軽町に通っていた対象児童の通級への負担を軽減することができました。 更に特別支援員についてもすべての学校に６名を配置し、学校や保護者の要望に応えております。	A
○複式教育	若佐小学校では、２・３年生が複式学級であり、浜佐呂間小学校は昨年に引き続き完全複式学級となっています。特に若佐小学校では、２年生と３年生の変則的な複式であることから、町が採用した臨時教員を一部複式解消のために派遣をいたしました。（佐呂間小学校と兼務）また、学校間交流として、複式校の交流のほか、６年生については佐呂間小学校との交流学習の場を設け、中学校に向けた教育環境にも努めているところであります。	A

○国際理解教育	国際化社会が進展する中で、中学校での英語授業はもちろん、小学校においても外国語授業は大切であります。小学校には英語専門の教諭の配置はありませんが、各担任が語学指導助手との連携により授業を進めております。 また、中学校、高校における姉妹校交流事業もお互いの文化、習慣の違いを理解しながら生徒は交流しています。特に平成２５年度においては、高校においては姉妹校提携から２５年、中学校では１０年の節目の年でもありました。パーマ市からは４名の中学生、２名の高校生が来町し、佐呂間町での生活を楽しんでおりました。一方、佐呂間からは４名の中学生と１名の高校生がパーマ市を訪れ貴重な経験を積んでおります。今後も教育委員会が中心となり、中学性・高校生の交流促進に努めてまいります。	A
○学校給食	安全で美味しい学校給食の提供をめざし、地場産品の有効活用とアレルギー対応など当初の目的に沿った運営を心掛けています。地場産品については年々微増傾向にあるとともに、新たに生産者から食品の提供もあり、生産者の生の声を聴くことができ「食育」についての学習が行われています。 また、栄養教諭が各学校へ出向き、指導することはまだ十分ではありませんが、徐々に拡大しております。 ・平成２５年度給食提供数等 小学校　　１９４日～１９６日 中学校　　１９７日 へき地保育所　２０３日～２０４日 高校への給食提供についても高校と話し合いをしております。	A
○佐呂間高校存続対策	少子化による生徒数の減少と進路希望の多様化により、佐呂間高校への入学者は減少しております。平成２５年度の中学卒業生の状況から平成２６年度には各学年１間口となります。道教委の公立高校配置計画では、地元からの進学率が高く、１間口となれば地域キャンパス校となることが想定されることから、道教委の担当者を招き地域キャンパス校の説明会を開催いたしました。地域キャンパス校となれば２０名を確保できれば存続することは可能であり、町に高校を残すため、生徒の教育環境を守るためにも今後も努力してまいります。	A

2.社会教育の充実について	平成２３年度に策定した第６次佐呂間町社会教育中期計画を基本として、生涯を通して生きがいのある充実した生活と自己実現を実感できる生涯学習社会の推進と、生活に潤いや生きがいをもたらす文化活動や心身ともに健康で充実した生活を目指すスポーツ活動の推進とそのための基盤整備を重点に掲げて事務事業に取り組んでまいりました。	A
○社会教育	社会教育は、生涯学習社会を形成する「人づくり」であり、町民の自発的、主体的な学習に対する支援をはじめ、多様化・高度化する学習要求に応えることができるよう幅広い領域で必要な施策を展開いたしました。 ※各領域別事業の反省評価 ・子育て領域　　あいあいらんど事業他６事業 保健福祉課、子育て支援センターとの連携のもと、体験事業や情報提供講座などに取り組み、子育てに関する不安解消や仲間づくりの場として定着しており、今後も関係機関連携のもと情報共有しながら多様な事業の展開を図りたい。また、子育て講座では、「親子」を対象に「海」「畑」「森」をテーマに体験講座を実施しました。「食育」に関しては、育てて食べるだけでなく、地域産業を学び、地域行事に参加するなど食を通じて地域を学ぶ機会となりました。	A
	・育ち領域　　わんぱく広場他１事業 わんぱく広場では、地域の身近な資源を活用した様々な体験活動を行いましたが、参加した子どもたちには交流、規則正しい生活など普段の家庭生活では味わえない体験をしてもらいました。他の事業も同様でありますが、多くのボランティアの皆さんのお手伝いにより事業を実施することができました。	A
	・学び・生きがいづくり領域　　佐呂間高校開放講座他５事業 町内の各施設、人材を活用しながら学びの機会を提供し、町民の学習意欲の向上と、生きがいづくりに努めました。しかし、年々参加者が減少傾向にあり、事業内容、運営方法等の見直しが必要と考えます。	B

	・芸術・文化領域　　ミニ劇場他８事業 幼児・少年対象の鑑賞事業を継続して実施しました。日本の伝統芸能である影絵、三味線など体験できる場面もあり、情操面で良い影響を与えられたのではないか。「夢想」解散後の鑑賞機会の提供については、社会教育委員の皆さんの協力により実行委員会を立ち上げて、「佐呂間寄席」、更に教育委員会が主催して講演会を実施しましたが、今後の方向性をしっかり見定めなければなりません。	B
	・情報・制度領域　　夢通信発行他６事業 生涯学習に関する各種学習情報や、広域的な事業情報など夢通信及びホームページ等で適時呼びかけをしました。また、「まなびすと」も３団体からの利用がありましたが、制度の在り方も含め検討することが必要と思われます。	B
	・団体支援領域　　団体運営費補助　　４団体 社会教育団体を支援することにより、負担軽減とともに住民の学習活動が保障され、自主的な学習意欲が醸成されます。	A
○社会体育	社会体育においても各領域ごとに具体的施策を展開し、住民の健康維持増進、スポーツ活動の助長に取り組んでまいりました。 ※領域別事業反省評価 ・健康づくり・スポーツ領域 社会体育係、武道館・温水プール所管事業 ちびっ子スキー教室・スイミングスクール他１４事業 各年齢に応じた幅広い事業を行っており、幼児では就学前の子どもを対象としたスキー教室はスキー協会、スポーツ推進委員、更にはボランティアの皆さんの協力により好評をいただいている。成人対象では、ヨガ、エアロビなど女性の参加が特に多く、運動機会の提供ができたものと思います。 また、トレーニング関係では、各階層ごとに目的別コースを設定するとともに、住民の健康づくりサポートに努めました。 プール事業では、指導員の減少からジュニアコースを縮小せざるを得ませんでしたが、安全な教室運営ができました。 水泳・水中運動パーソナルレッスンは、個人ニーズにあった	A

	指導ができ利用者は増加しました。今後も利用者のニーズに応じた事業メニューを検討して施設の有効利用に努めてまいります。 課題として水泳指導員の確保があります。	
	・情報・制度領域　　スポーツ表彰他１事業 成績優秀など本町のスポーツ振興に寄与した８個人、２団体を表彰したほか、大会参加費助成を行いました	A
	・団体支援領域　　団体運営費補助　２団体 社会体育団体を支援することにより、住民の健康増進及び各種スポーツ競技力の向上が図られるとともに、自主的活動が促進されています。	A
○図書館	・図書館は住民の皆さんの生涯学習拠点施設として、多種多様な情報・資料の提供に努めました。中でも学校と連携し、読書感想文・感想画コンクールを実施したほか、新成人に対し、「２０歳の２０冊」事業として、これから歩む人生の指針となることを願い１冊の本をプレゼントしました。 ※領域別事業反省評価 ・子育て領域 ブックスタート事業 保健福祉課と連携し、９・１０か月児対象の検診時に絵本をプレゼントし、読書へのきっかけづくりと情操教育に努めました。 ・施設・図書館領域　　移動図書館車巡回他１１事業 移動図書館車による巡回をはじめ、人形劇公演、図書館便りの発行などに努め、幅広い年齢層に利用していただける図書館づくりに努めました。 平成２５年度末　　蔵書数１００，３７０　冊 貸出状況　　５５，９４３冊（前年度 55,458 冊）	A
○教育関係施設の整備	個別事業の整備については、平成２５年度の主な事業に掲載しておりますので省略をさせていただきますが、施設整備については、必要性、緊急性などを総合的に判断して優先度を考慮して実施しておりますが、新たな施設を整備する計画を持っておりません。既存施設の改修、補修などにより、施設の延命化を図り、住民の皆さんに使いやすい施設として管理してまいります。	A

結びに

佐呂間町教育委員会は、その権限に属する事務の管理及び執行について点検評価を行いました。平成２５年度は教育委員会議を１２回開催し、事務局から提出された案件に委員各位が活発な意見を出し合いました。

長い歴史のある教育委員会制度が平成２７年４月１日から大きく変わろうとしておりますが、教育の中立性、継続性、安定性を確保するため教育委員会は執行機関として従来どおりの職務権限があります。今後とも地域の声を聞き、住民に開かれた教育委員会として佐呂間町教育の進展に努力してまいります。

１０．外部評価

外部評価者　　学識経験者　　元佐呂間町教育委員会教育長　　安　藤　嘉　朗

佐呂間町教育委員会がとりまとめた「平成２５年度佐呂間町教育委員会の活動状況に関する点検・評価報告書」に基づき、所見を述べさせていただきます。教育委員会が所管する教育行政の執行にかかる膨大な事務事業を的確に進められておりますことに敬意を表します。

はじめに

外部評価とは、教育委員会の評価を外部の者の視点から評価報告するものであり、地域住民や議会および首長に対し説明責任を一層明確にするものとなれば幸いです。また、今後も教育委員会がＰｌａｎ－Ｄｏ－Ｓｅｅの理念に基づき得られる結果を検証し、次の計画や業務に生かされ、さろま教育の質の向上に資する事を期待いたします。

１．部内評価について

平成２５年度の部内評価によると、「教育委員会は、その権限に属する事務の管理及び執行について、提案された案件について、活発な意見が出された。」とあり、その活動状況、委員会の管理・執行の事務等についての総括は適正であります。

２．活動状況

教育委員は教育長を含め５名の委員で構成され、男性 80％、女性 20％、単純平均年齢は 55.6 歳であり、今日的状況から考察すると、女性委員の比率が低い感があります。

（１）教育委員会活動について

今年度の委員会は、審議案件 39 件（前年度 22 件）と 17 件の増加、協議事項案件は 8 件（前年度 7 件）、更に報告事項は 17 件（前年度 13 件）と増加しており、また教育委員の会議以外での活動状況は、42 件（前年度 35 件）であり 7 件増加で、5 名の委員が分担し、参加従事したとすると委員 1 名当たりの負担は 8.4 回（前年度 7 回）と多くなっており、多忙な 1 年を各委員が分担し、当町の教育活動の充実振興のために、スケジュールをこなされたことに敬意を表します。

ただし、教育委員の学校訪問は通例年 2 回実施されていますが、今年度は 6 月と 11 月の 2 回で出席委員数 2 名と 3 名の 5 名出席数 50％（前年度 3 名と 3 名の 6 名で 60％）となっており、訪問時期や訪問の在り方に一考を要するものと考えます。学校現場で教育活動の現況を確認、担当教員や学校長から意見を聞き佐呂間町学校教育の現状を直接各委員が確認し認識を新たにすることは町教育の充実発展には大切なことだと存じます。更に維持補修の確認や備品の状況の確認等の予算付けの調査は必要なものと判断します。

（2）教育委員会会議の公開について

前年度の外部意見の一つとして「教育委員会議の公開」について提言させていただきましたが、委員会として公開に向け努力をされていることと思いますが、なお一層公開の在り方等をも含めて、検討されたい。教育委員会制度の位置づけが大きく変わろうとするときこそ充分検討の余地があるのではないでしょうか。

（3）社会教育について

生涯学習への支援は、子どもから高齢者まで、更に各種団体や家族、個人を対象にソフト面からハード面と個人のライフステージにと守備範囲は広いがきめ細かく事業に取り組み、その予算額は 33,414 千円で 6.8％（前年度 50,968 千円 9.1％）となっていますが、それぞれ計画的に執行され、目途とされる効果が期待されます。

おわりに

教育委員会制度が大きく変わろうとする過渡期にあり、教育に関する町民の関心はより高いものがあろうと存じます。
町民から親しまれ、信頼される教育委員会であることを願い今年度の評価報告といたします。